破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５２号
愛知県豊橋市南栄町字空池52番地
債務者　伊藤　一義
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河邊　伸泰
4　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成28年12月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第１０１６号
東京都港区港南４丁目６番６―4103号
債務者　岡下　一昭
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚武
4　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５０号
岡山県倉敷市西中新田241番地６　ブワリベール105
債務者　沼尻　正邦
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡邑　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月21日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第３８号
宮城県石巻市蛇田字新西境谷地112番地11　ウッディハイツ３号、前住所宮城県石巻市桃生町給人町字西町140番地
債務者　佐藤　淑恵
1　決定年月日時　平成28年８月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　真儀
4　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２８年（フ）第７１０号
千葉県習志野市津田沼３－２－２　小倉ハイツ205号、住民票上の住所千葉県習志野市本大久保４丁目18番30号
債務者　鈴木　正志
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義文
4　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７１１号
千葉県習志野市津田沼３－２－２　小倉ハイツ205号、住民票上の住所千葉県習志野市本大久保４丁目18番30号
債務者　鈴木きみ子
1　決定年月日時　平成28年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義文
4　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８８８号
千葉県船橋市飯山満町３丁目1709番地19、住民票上の住所千葉県船橋市飯山満町３丁目1582番地２　セントラルコーポ船橋６―104号
債務者　柳瀬　雄二
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２４３号
奈良県生駒市西松ヶ丘23番38号
債務者　峯山石油般若寺ＳＳこと　馬場　信一
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　尚造
4　破産債権の届出期間　平成28年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第４３４号
埼玉県春日部市小渕1438番地10
債務者　豊倉　孝治
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　達夫
4　破産債権の届出期間　平成28年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第８１６号
千葉市花見川区検見川町５丁目274番地
債務者　川原　勝則
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　一成
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８９７号
千葉県船橋市本町２丁目24番地４　エミール船橋201号、住民票上の住所千葉県船橋市海神町２丁目１番地１　パークサイド船橋724号
債務者　笹森　秀樹
1　決定年月日時　平成28年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成28年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１４０２号
札幌市白石区北郷３条７丁目８番１号
債務者　簑島　高由
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　優介
4　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４３２号
埼玉県越谷市赤山本町１番地５　ディークラディア越谷1103
債務者　田中　洋美
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　毅
4　破産債権の届出期間　平成28年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１４３０号
札幌市豊平区中の島２条10丁目３番４―307号
債務者　戸松　泰代
1　決定年月日時　平成28年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　雄則
4　破産債権の届出期間　平成28年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部